

平成 27 年度障がい福祉関連の主要事業（案）について

I 安心して暮らせる社会環境づくり

注※ 以下、事業名に所属が付されていないものは障害福祉課所管事業

■障がい者の人権尊重と心のバリアフリーの推進

新 1 障がい者差別解消普及事業費（1,000 千円）

- ・ 障害者差別解消法の施行に向けて、法に基づく職員対応要領の策定等の検討を進めるとともに、障がいを理由とする差別の解消のための普及啓発を実施。

■福祉のまちづくりの推進

1 福祉のまちづくり推進事業費（500 千円）（地域福祉国保課）

- ・ 高齢者、障がい者はもとより、すべての人にやさしい福祉のまちづくりのため、多機能トイレや駐車場等における、施設を共用するための配慮のあり方についての調査研究の結果を報告書等で周知し、施設整備や利用マナー等の参考としてもらう。
- ・ 障がい者や高齢者等すべての人が外出しやすいよう、県内各地にある公共施設を中心にバリアフリー情報をまとめた、福祉ガイドマップ（おでかけタウンマップぎふ）をインターネット上で公開し、幅広く情報を提供する。

■身近な相談支援体制の確立

1 岐阜県障がい者総合相談センターの開設

- ・ 平成 27 年 4 月に岐阜市鷺山エリアにおいて「岐阜県障がい者総合相談センター」を開設し、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健センター及び発達障がい支援センターのぞみを移転集約し、三障がい（発達障がいを含む）への一元的な相談支援を行う。

<関連事業>

新 岐阜県障がい者総合相談センター情報提供事業（1,000 千円）

- ・ 入居する相談機関が連携して障がいに対する県民の理解を図るための公開講座や展示室を活用した福祉機器等の情報提供を行う。

2 発達障害者支援センター運営費（13,232 千円）

- ・ 発達障がい児及び者の支援の拠点として、発達障害者支援センターに成人期の支援を実施する専門職員を配置し、「児」中心の支援に加え、「者」（成人期）に関する相談支援を強化するとともに、家族支援や地域支援の強化を図る。

■岐阜市鷺山エリア福祉ゾーン等の再整備

○岐阜市鷺山エリア福祉ゾーンの再整備

1 岐阜県障がい者総合相談センターの開設<再掲>

2 希望が丘学園再整備事業 (1,312,953 千円)

(地域医療推進課障がい児者医療推進室)

- ・ 県の中核的な療育機関である岐阜県立希望が丘学園を再整備し、施設の狭隘化の解消、診療機能や入院機能等の充実により、障がいの重度化への対応や、同学園が中心的機能を担っている発達障がい児への支援体制の強化を図る。(平成 27 年 9 月に「希望が丘こども医療福祉センター」に名称を変更して供用開始予定)

3 新福祉友愛プール(仮称)施設整備事業費 (602,898 千円)

- ・ 障がい者の水泳競技の練習や体力向上等に活用できる通年型屋内プールの建設工事を実施(岐阜市鷺山:身体障害者更生相談所解体予定地に整備)。平成 28 年中の供用開始予定。

4 障がい者用体育館等施設整備事業費 (49,755 千円)

- ・ 障がい者用体育館及び駐車場等の整備に係る基本・実施設計及び造成工事を実施(岐阜市鷺山:岐阜希望が丘特別支援学校の体育館と合わせて2階建て体育館を整備(2階部分が障がい者用体育館))。平成 29 年中の供用開始予定。

○ひまわりの丘の再整備

新 5 ひまわりの丘再整備推進費 (78,000 千円)

- ・ 県福祉事業団が設置運営主体となり、ひまわりの丘「第三学園」及び「第四学園」の建替えを、同一敷地内で段階的に進めるため、県が土地造成工事を実施し、用地を確保する。

■情報環境の整備

○意思疎通支援の充実

新 1 手話通訳者設置事業費 (5,000 千円)

- ・ 聴覚障がい者の意思疎通支援のため、県の窓口到手話通訳者を設置。

2 聴覚障害者情報提供施設運営費 (28,200 千円)

- ・ 聴覚障がい者のコミュニケーションを総合的に支援する拠点施設の運営。平成 27 年度は、手話通訳者及び要約筆記者・奉仕員の派遣単価を見直す。(派遣単価 1,400 円→2,100 円)

3 盲ろう者通訳介助者養成・派遣事業費 (5,978 千円)

- ・ 従来から実施する盲ろう者通訳・介助者の養成・派遣事業に加え、従事者の質の向上を図るための現任者のスキルアップ研修を実施。また、派遣単価等を見直す。

■安全な暮らしの確保（防災・防犯対策）

新 1 D C A T 派遣体制構築事業費（800 千円）（健康福祉政策課）

- ・ 岐阜県及び岐阜県社会福祉協議会を中心に県内の福祉関係団体、市町村等により平成26年度に設立した「岐阜県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」において、平常時から要支援者対策のネットワーク化を図り、緊急時には不足する人材を派遣できる体制「D C A T（Disaster Care Assistance Team）」を構築するために、検討会議、訓練、先進事例視察等を実施する。

■福祉人材の確保支援と育成

1 手話通訳者設置事業費（5,000 千円） <再掲>

2 盲ろう者通訳介助者養成・派遣事業費（5,978 千円） <再掲>

3 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業費（2,000 千円）

（地域医療推進課障がい児者医療推進室）

- ・ 短期入所の利用促進に向けて、障がい児者のケアに精通した外部機関の看護師を実際の短期入所に従事させることで、短期入所に専門に従事する看護師を育成するモデル事業を、東濃圏域において実施する。

4 障がい福祉専門的支援人材研修事業費（18,700 千円）

- ・ 障がい者に対する専門的支援の技術を有する人材を養成するため、各種研修事業を実施する。
 - ・ 行動援護従業者養成研修事業
 - ・ 相談支援従事者(初任者/現任/専門コース別)研修事業
 - ・ サービス管理責任者等養成研修事業
 - ・ 重度訪問介護従業者養成研修事業
 - ・ 強度行動障がい支援者養成研修事業

Ⅱ 社会参加を進める支援の充実

■教育の充実

1 岐阜高等特別支援学校（仮称）施設整備事業費（291,676 千円）

（特別支援教育課）

- ・ 岐阜市芥見地内に H29 開校予定。生徒数約 150 名（高等部）、軽度知的障がい対象。

2 岐阜南部特別支援学校（仮称）施設整備事業費（2,435,987 千円）

（特別支援教育課）

- ・ 羽島市正木町地内に H28 開校予定。児童生徒数約 200 名（小・中・高等部）、知的障がい、肢体不自由、病弱が対象。

3 岐阜希望が丘特別支援学校施設整備事業費（794,837 千円）

（特別支援教育課）

- ・ 岐阜市則武地内に H27 新校舎供用開始予定。H28 高等部設置後は、児童生徒数約 90 名（小・中・高等部）、肢体不自由が対象。

新 4 高等特別支援学校開校体制整備事業費（4,700千円）（特別支援教育課）

- ・ 岐阜高等特別支援学校の開校に向けて、軽度知的障がいのある生徒の職業教育及び就労支援の体制を整備する。
 - ①専門的な指導が可能な教員の養成
 - ②高等特別支援学校の教育課程及び教育内容の編成
 - ③入学者選抜制度の確立

5 特別支援学校情報機器更改費（43,733千円）（特別支援教育課）

- ・ 特別支援学校に児童生徒用のパソコンやタブレット端末を整備。
- ・ 既設パソコンの更新に併せ、重度障がいのある児童生徒にとって操作性に優れたタブレット端末を新たに導入。

6 教員の専門性の向上と交流及び共同学習の推進等（10,397千円）

（特別支援教育課）

- ・ 特別支援学校において、専門的な知識を有するコア・ティーチャーを養成し、校内及び他校の支援体制を確立。
- ・ 特別支援学級や通級指導教室において、モデルとなる教員を養成し、授業公開等により県内担当者の専門性を向上。
- ・ 「地域の友達と一緒に学びたい」といったニーズに応じて、障がいの有無に関係なく、地域の子どもや人々と共に学びあう交流及び共同学習を推進。

7 発達障がい児童生徒支援事業費（4,215千円）（特別支援教育課）

- ・ 特別支援学校教員が幼小中高等学校に相談や研修の支援を実施。
- ・ 医師、大学教員、臨床心理士等の専門家を派遣。
- ・ ユニバーサルデザインの授業やソーシャルスキルトレーニングを取り入れた授業研

8 特別支援学校就労支援総合推進事業費（7,105千円）（特別支援教育課）

- ・ 高等部生徒の職業教育の充実及び就労支援の強化を図るため、「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大や岐阜県版デュアルシステムを推進。

■雇用・就労の促進

○障がい者の一般就労拡大プロジェクトの推進

1 難病患者対策指導事業費（18,000千円）（保健医療課）

- ・ 難病患者就労相談事業（611千円）
難病患者の就労の機会を確保することを目的とし、岐阜県難病団体連絡協議会に委託して就労に関する相談・支援を実施する。

新 2 障がい者雇用企業支援センター運営事業費（39,050千円）（労働雇用課）

- ・ 新たに「障がい者雇用企業支援センター（仮称）」を設置・運営し、障がい者に適した業務の洗い出し、経営等のコンサルティングやジョブコーチ養成研修を実施するなど、障がい者雇用に関し実現性のある総合的な企業支援を行う。

新 3 障害者就業・生活支援センター機能強化事業費 (5,040 千円) (労働雇用課)

- ・ 精神保健福祉士資格を有した「精神障がい者支援ワーカー」を1圏域の障害者就業・生活支援センターにモデル配置(1人)し、障がいの特性に合わせた専門的な助言やコミュニケーション不足による離職を未然に防ぐなど、就労先等への訪問や医療・福祉関係機関との連携により、障がい者雇用の更なる拡大を図る。

4 高等特別支援学校開校体制整備事業費 (4,758 千円) <再掲>

(特別支援教育課)

5 特別支援学校就労支援総合推進事業費 (7,105 千円) <再掲>

(特別支援教育課)

○福祉的就労の充実

新 6 障がい者農業参入チャレンジ事業費 (8,000 千円)

- ・ 県社会福祉協議会に「障がい者農業参入チャレンジセンター」を設置し、障がい者施設と農業者とのマッチングを行うコーディネーターを配置し、モデル的に農家ででの作業請負(施設外就労等)を実施。また、障がい者施設の農作業技術やノウハウの習得のため、作業現場に農業に精通したサポーターを派遣。

■障がい者スポーツ、芸術・文化活動等の充実

○障がい者スポーツの振興

1 障がい者スポーツ教室開催事業費 (2,300 千円)

- ・ 障がい者スポーツのさらなる普及啓発及び競技人口拡大及び選手発掘のため、これまで岐阜圏域中心で行ってきた障がい者スポーツ教室を、5圏域において教室を実施。

2 障がい者スポーツ振興事業費補助金 (17,514 千円)

- ・ 障がい者スポーツの普及・促進及び功労者の表彰等を実施するための経費や運営経費を(一社)岐阜県障害者スポーツ協会へ補助。スポーツを行う仲間を増やす取り組みを行う団体に対する支援を拡充。

3 長良川ふれあいマラソン大会支援費 (2,200 千円)

- ・ 平成27年度は第20回の記念大会となるため、セレモニー等企画経費について拡充して支援。

4 新福祉友愛プール(仮称)施設整備事業費 (602,898 千円) <再掲>

5 障がい者用体育館等施設整備事業費 (49,755 千円) <再掲>

6 愛護ふれあいバス事業費補助金 (3,974 千円)

- ・ 従来の県内外の文化施設等への訪問に加え、プロスポーツ観戦等に対する支援を実施することでスポーツによる障がい者の社会参加を推進。

新 7 パラリンピックアスリート強化支援事業費 (11,600 千円) (スポーツ推進課)

- ・ 2020年東京パラリンピック等への出場が有力視される選手及びチーム等を指定し強化を実施する。

①県内選手の強化指定（トップ選手の強化）

②クラブチームや特別支援学校部活動等の強化指定（競技種目ごとの強化）

新 8 障がい者アスリート育成支援費補助金（7,700千円）（スポーツ推進課）

- ・ 準トップ層である県内の有力選手等を育成し、パラリンピック等をはじめとした最高峰の大会を目指す選手を育成する。

①世界大会等出場者等の支援（有力選手層の拡大）

②競技用具購入支援

③障がい者アスリート育成推進員の設置

新 9 障がい者スポーツ競技団体育成支援事業費補助金（1,400千円）

（スポーツ推進課）

- ・ 2020年東京パラリンピックを見据え、パラリンピック競技にかかる県内競技協会等の設立に係る経費に対して補助を行う。（5競技）

○障がい者の芸術・文化活動の振興

10 障がい者芸術活動支援事業費補助金（9,000千円）

- ・ 「障がい者の芸術文化活動の拠点」であるぎふ清流文化プラザを中核として、障がい者芸術の情報発信・交流、舞台芸術の発表や創作体験などの機会を創出し、障がい者が芸術に触れ、体験する機会を拡大。

Ⅲ 日常生活を支える福祉の充実

■障がい者の地域生活支援

1 障がい者福祉関係施設等整備補助金（1,431,878千円）

- ・ 障がい者の地域移行支援の核となる、グループホーム・ケアホーム等の地域で暮らす「住まいの場」、生活介護・就労移行支援等の「日中活動の場」等の充実を図るため、国庫補助制度を活用し助成することで、障がい福祉施設整備を支援する。

2 精神障がい者ホームヘルプサービス従事者研修会（125千円）（保健医療課）

- ・ 精神障がい者へのホームヘルプサービスを行う方を対象に、障がい特性の理解とサービス技術のレベルアップを図るための研修を行う。

■施設入所者への環境・サービスの質の向上

1 ひまわりの丘再整備推進費（78,776千円）〈再掲〉

IV 質の高い保健・医療提供体制の整備

■障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見・治療体制の充実

新 1 慢性腎臓病（CKD）医療連携寄附講座設置事業費（30,000千円）

（保健医療課）

- ・ 県民のCKD発症及び重症化を予防するため、保健・医療の継続的な連携の確立を目指し、岐阜大学に「慢性腎臓病（CKD）医療連携講座」（仮称）を開設、連携会議の開催やCKD医療人材の育成・養成、医療連携パスの定着に向けた研究などを行う。

2 うつ病の予防・早期発見・治療体制の充実（1,493千円）（保健医療課）

- ・ うつ病は身体症状を伴うことがあるため、かかりつけ医のうつ病への対応力の向上を図るための研修会を開催するとともに、適切に精神科医療機関へつなぐことができるよう、かかりつけ医と精神科医の連携体制を構築する。

■障がい児者に対する医療と福祉の連携による支援の充実

○保健・医療体制の充実

1 障がい児（者）歯科設備整備事業費補助金（31,000千円）（医療整備課）

- ・ 障がい児（者）への歯科治療については、姿勢の維持や開口の動作ができない、コミュニケーションが確立できない等の特殊な状況を有し、治療を行う上で、特別な配慮が必要であるため、障がい児（者）が安全・安心で質の高い歯科医療を受けられるよう、岐阜県口腔保健センター（障がい者歯科診療所）や障がい児（者）歯科の二次医療機関へ設備整備を行う。

○療育体制の充実

2 希望が丘学園再整備事業（1,312,953千円） <再掲>

（地域医療推進課障がい児者医療推進室）

○発達障がい児者支援の充実

3 希望が丘学園再整備事業（1,312,953千円） <再掲>

（地域医療推進課障がい児者医療推進室）

4 発達障害者支援センター運営費（13,232千円） <再掲>

新 5 発達精神医学研究所（仮称）設置費（8,883千円）

（地域医療推進課障がい児者医療推進室）

- ・ 発達精神医学研究所（仮称）を「希望が丘こども医療福祉センター（現：希望が丘学園）」内に設置し、発達障がい児の外来診療を通じた専門医の育成、発達障がいの病理や診断・治療の研究を実施するとともに、県内の医師に対する研修や相談を実施する。

新 6 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業費（13,000千円）

- ・ 福祉・医療のコーディネート機能を持つ福祉支援拠点と緊急時の受入れ等を行

う医療支援拠点を設置し、強度行動障がいのある方やその家族の生活支援をモデル事業として実施する。

新 7 発達障がい理解啓発事業費 (500 千円)

- ・ 県民に発達障がいの特性と正しい知識に関する研修を実施し、修了者を発達障がいサポーターとして養成する。

新 8 発達障がい児家族支援者養成研修事業費 (1,058 千円)

- ・ 発達障がい児の親への支援のため、発達障がい児を育てた経験のある親を相談員（ペアレントメンター）として養成するほか、発達障がいの特性、適切に対応する知識や方法を学ぶ訓練（ペアレントトレーニング）を行う指導者を養成する。

9 強度行動障がい支援者養成研修事業費 (3,200 千円)

- ・ 障害福祉サービス提供事業所の職員を対象に、強度行動障がいのある児者への支援に必要な専門知識や技能等について基礎研修に加え、実践研修を実施する。

○ 重度障がい者支援の充実

新 10 障がい児者在宅医療等支援センター設置事業費 (18,000 千円)

（地域医療推進課障がい児者医療推進室）

- ・ 経験豊富な医師等の指導により、在宅障がい児の訪問診療を行う医師等を育成するほか、障がい児の診療における病診連携の促進に向けた診療パスの作成、大学医学部との連携による医師、看護師、理学療法士等を対象とした実技講習会などを実施する。

11 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業費 (2,000 千円)

＜再掲＞（地域医療推進課障がい児者医療推進室）

12 希望が丘学園再整備事業 (1,312,953 千円) <再掲>

（地域医療推進課障がい児者医療推進室）

13 岐阜県総合医療センター・障がい児病棟の整備 (317,663 千円)

（地域医療推進課障がい児者医療推進室）

- ・ 高度な医療的ケアを必要とする重症心身障がい児の入所機能を備えた新棟整備を促進し、希望が丘学園の再整備と併せ、医療と福祉が連携した療育体制を構築する。

14 重症心身障がい児者短期入所報酬差額補助事業費 (16,277 千円)

- ・ 医療機関が超重症児者等を障害福祉サービスの短期入所で受け入れた際に、入院で受け入れた際の診療報酬と短期入所の介護給付費の差額の一部を補助する。

新 15 福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業費 (1,086 千円)

- ・ 医療的ケアが必要な重症心身障がい者が身近な障がい福祉施設を利用できるよう、普段から家庭を訪問している訪問看護師を障がい福祉施設に派遣して支援を行うモデル事業を、飛騨圏域において実施する。

新 16 喀痰吸引等研修事業費補助金 (1,560 千円)

- ・ 喀痰（かくたん）吸引等の医療的ケアを行う資格を有する介護職員の増加を図るため、資格取得に必要な実地研修費用の一部を助成する。

○難病患者支援の充実

17 難病患者対策指導事業費（18,000千円）＜再掲＞（保健医療課）

- ・ 難病に関する各事業を実施することにより、難病患者及びその家族をサポートし、生きがいを持って生活することができる環境を整備する。

①難病生きがいサポートセンター事業

岐阜県難病団体連絡協議会へ委託し、地域において難病患者やその家族が生きがいを持って生活することができるよう、相談事業など各種事業を実施。

②難病医療ネットワーク推進事業

岐阜大学医学部附属病院を拠点病院として、岐阜県難病団体連絡協議会の事務局を設置し、関係機関が連携協力して難病医療ネットワークを整備する。

③難病医療相談会実施事業

岐阜県難病団体連絡協議会に委託し、難病患者及びその家族に対して、医療相談会を年4回実施する。

④難病患者訪問相談事業

難病医療相談会に参加できない要支援難病患者やその家族が抱える悩みについて、個別の相談指導、助言等を行うため、各保健所の保健師を訪問相談員として派遣する。

⑤難病対策地域協議会運営事業

難病患者が有する医療・生活・就労の複合的な支援ニーズに対応するため、関係機関と連携し、情報共有や相互の助言・協力を推進することにより、地域の実情に応じた支援体制を整備する。

新18 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費（3,000千円）（保健医療課）

- ・ 慢性疾患を抱える児童及びその家族の負担軽減を図るとともに、長期療養をしている子どもの自立や成長支援を行う。

①自立支援員の設置

自立支援員による各種支援策の利用計画の作成、関係機関との連絡調整等を実施することにより、自立・就労の円滑化を図る。

②相談支援事業

慢性疾患に係る児童及びその家族について、適切な療養の確保、自立心の確立、必要な情報の提供等の便宜を供与することで、日常生活上での悩みや不安等の解消及び児童等の健康の保持増進を図る。

③小児慢性特定疾病児童地域支援協議会運営事業

地域における慢性疾患に係る児童等の支援内容等を関係者が協議するための体制を整備する。